

令和 8 年 4 月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和 8 年 4 月 2 3 日（木） 1 4 時～1 6 時 3 0 分
2. 開催場所 松浦市役所第 4 委員会室
3. 出席委員 黒川教育長、石黒委員、前田委員、吉住委員、氏山委員
4. 出席職員 次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長、教育総務課長補佐
5. 付議事件
 - (1) 議案第 6 号 松浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について
 - (2) 協 議 文化会館寄ってみらん？「まつうら♪フリーコンサート」の後援について
 - (3) 報 告 令和 7 年度松浦市一般会計補正予算（第 9 号）について
 - (4) 報 告 令和 8 年度松浦市一般会計予算について
 - (5) 報 告 専決処分の承認について（松浦市自治公民館補助金交付要綱の一部を改正する告示）
 - (6) 報 告 松浦市立学校の学校歯科医の委嘱について
 - (7) 報 告 松浦市スポーツ推進委員の委嘱について
 - (8) 報 告 松浦市少年補導委員の登録について
 - (9) 報 告 松浦市文化財保護審議会委員の委嘱について
 - (10) 報 告 松浦市鷹島海底遺跡調査指導委員会委員の委嘱について
 - (11) 報 告 松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の任命について
 - (12) 報 告 共催後援等の専決処分の承認について
 - 当日追加
 - (13) 報 告 省令主任の任命に関する発令について
 - (14) 報 告 松浦市学校運営協議会委員の任命について
 - (15) 報 告 学校評議員の委嘱について
 - (16) そ の 他
6. 傍聴人 無
7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	<p>それでは、始めさせていただきます。3月27日の教育委員会歓送迎会及び4月1日の市町間異動者辞令交付、服務宣誓式には、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。令和8年度がスタートして、3週間が経過しました。小学校及び中学校では、始業式、入学式があり、学校は子どもたちの元気な声とはじける笑顔でいっぱいようです。子どもたちが、自己の目標実現に向けて、元気いっぱい活動して欲しいと思っています。そのためには、やはり学校が楽しい場所、面白い場所であるとともに、自分の成長を感じられるところであることが大事だと思います。そのためには、教職員の一層の頑張りと学校が地域を大事にする姿勢が重要であると考えております。松浦市教育委員会事務局も4課に分室とも新しい年度が始まり、順調にスタートを切ったように思います。教育委員の皆様、今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それではただ今から、令和8年4月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。委員皆様、出席されておりますので、本会議は成立いたしております。</p> <p>本日の付議案件は、先に議案1件、協議1件、報告10件に加え、本支配布</p>
-----	--

	<p>いたしました報告3件の審議をお願いしたいと思います。それでは早速、議事を進めてまいります。日程第1「会期の決定」については、本日1日間とすることよろしいでしょうか。</p> <p>【了承】</p> <p>続いて日程第2「会議録署名人の指名」ですが、2番前田委員、3番吉住委員といたします。よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3「教育長・各課の報告」に移ります。</p> <p>3月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおりです。</p> <p>3/30 第40回国文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭松浦市実行委員会第4回総会（解散総会）</p> <p>3/31 副市長退任式、退職者感謝状贈呈式</p> <p>3/31 人事異動辞令交付</p> <p>4/1 新規採用職員辞令交付</p> <p>4/1 副市長就任式、市長訓示</p> <p>4/1 庁内連絡会議</p> <p>4/1 指名審査委員会</p> <p>4/1 市町間異動職員辞令交付式</p> <p>4/6 御厨地区スクールバス年度当初運行打合せ</p> <p>4/6 教育委員会心みがく奉仕活動（ゴミ拾い）</p> <p>4/8 給食開始</p> <p>4/9 業務委託会議</p> <p>4/10 校長研修会</p> <p>4/15 事務職員研修会</p> <p>4/16 長崎県都市教育長協議会（長崎市）～17日</p> <p>4/18 第24回不老山花と光のフェスタ</p> <p>4/21 庁内連絡会議</p> <p>4/21 稚アユ放流</p> <p>4/22 教育委員会連合会理事会（佐世保市）</p> <p>4/22 福島地区スクールバス年度当初運行打合せ</p> <p>4/23 教育委員会定例会</p> <p><今後の予定></p> <p>5/7 庁内連絡会議</p> <p>5/7 指名審査委員会</p> <p>5/14 全国都市教育長協議会（高知県高知市）～15日</p>
<p>教育総務課長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>3月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおりです。</p> <p>4/1 市長訓示 庁内連絡会</p> <p>4/1 市町間異動教職員辞令交付式、服務宣誓式</p> <p>4/3 入学時のつなぎサポート会議</p> <p>4/3 第1回通級担当者会</p> <p>4/7 市内小中学校第1学期始業式</p> <p>4/8 市内中学校入学式（含青島小）</p> <p>4/9 市内小学校入学式（除青島小）</p> <p>4/10 新規採用服務宣誓式</p> <p>4/10 第1回市校長研修会</p> <p>4/13 松浦市中学校体育連盟評議員・理事・専門委員会</p> <p>4/14 第1回市教頭研修会</p> <p>4/14 市特別支援教育CO連絡協議会第1回代表者会</p> <p>4/15 第1回市事務職員研修会</p> <p>4/15 市学校保健会養護教諭部会</p> <p>4/18 松浦市退職校長会定例総会</p> <p>4/20 第1回教務主任研修会</p>

	<p>4/20 初任者研修実施運営協議会・連絡研修 4/20 松浦市幼保小連携推進協議会 4/23 全国学力・学習状況調査（小6・中3）、県学力調査（小5・中2） 4/23 教育委員会定例会 <今後の予定> 4/27 生徒代表者会議担当者事前打合せ会 5/30・1 義務教育関係指導主事研修会 5/1 学校体育・健康教育担当指導主事連絡協議会 5/1 松浦市教育会・教育研究会総会 5/8 第2回市校長研修会 5/10 鷹島保・小・中学校合同運動会、福島地区合同運動会 5/11 令和の長崎スクール事業全体会（県庁） 5/12 中堅教諭等資質向上研修運営委員会 5/13 市特別支援教育CO連絡協議会第1回全体研修会 5/17 市内小学校運動会（御厨小、星鹿小、志佐小、上志佐小、今福小） 5/17 調川地区合同運動会 5/23 市中総体球技・武道大会</p>
生涯学習課長	<p>3月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおりです。 3/23 少年センター補導委員連絡協議会役員会 3/24 市議会本会議（最終日） 3/25 スポーツ協会本部役員会 3/26 県北社会教育連絡協議会理事会（web） 3/30 ながさきピース文化祭松浦市実行委員会第4回総会（解散総会） 3/31 副市長退任式、辞令交付式 4/1 新規採用職員辞令交付式・宣誓式、副市長就任式、市長訓示 4/10 スポーツ協会会計監査 4/13 国際親善協会理事会 4/15 県スポーツ協会生涯スポーツ委員会（web） 4/15 文化・スポーツ振興基金事業補助金選考委員会 4/15 新規採用職員集合研修（長崎市、～17日） 4/16 文化会館月次業務報告 4/17 少年センター補導委員連絡協議会、感謝状贈呈式、総会、役員会 4/19 スポーツ推進委員委嘱状交付式、スポーツ推進委員協議会第1回協議会 4/20 福島町区長会臨時会（福島地域複合庁舎整備事業の件） 4/21 庁内連絡会議 4/22 国際親善協会総会 4/23 教育委員会定例会 4/23 松浦文化協会総会 <今後の予定> 4/24 公民館担当者会 4/25 スポーツ協会理事会、総会 4/29 市文化協会総会 5/2 松浦なぎなた錬成会（松高体育館、～4日） 5/11 県少年センター連絡会議・第1回所長会議 5/12 県社会教育主管課長・担当者会議（県庁、～13日） 5/14 青少年健全育成連絡協議会地区会長・事務局長会議</p>
文化財課長	<p>3月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおりです。 3/24 市文化財保護審議会</p>

	<p>3/24 OHK岡山放送取材対応（埋文センター）（～25日）</p> <p>3/27 鷹島神崎遺跡防犯・防災パトロール隊巡視</p> <p>3/27 埋蔵文化財センター会計年度任用職員面接試験</p> <p>3/28 出前講座（松浦文化協会）</p> <p>3/30 第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭松浦市実行委員会 第4回総会（解散総会）</p> <p>3/31 副市長退任式、退職者感謝状贈呈式</p> <p>3/31 人事異動に伴う辞令交付</p> <p>4/1 副市長就任式、市長訓示</p> <p>4/1 埋蔵文化財センター会計年度任用職員辞令交付</p> <p>4/1 市町間異動職員等辞令交付及び服務宣誓式</p> <p>4/3 課内会議（埋文センター）</p> <p>4/4 NHK BS「ニッポンぶらり鉄道旅」取材対応</p> <p>4/6 九州市長会PT 第5回九州ブランド部会（WEB）</p> <p>4/7 県知事要望庁内協議</p> <p>4/10 松浦市校長研修会</p> <p>4/10 鷹島海底遺跡出土「墨書木板」報道発表</p> <p>4/15 文化・スポーツ振興基金事業選考委員会</p> <p>4/17 鷹島海底遺跡保存活用特別委員会 正副委員長協議</p> <p>4/18 不老山花と光のフェスタ</p> <p>4/23 教育委員会定例会</p> <p><今後の予定></p> <p>4/27 人事評価に係る新規評価者等研修会</p> <p>5/1 県知事及び県議会議長への要望に係る市議会との調整</p> <p>5/5 市指定無形民俗文化財 和船競漕（せいぐろ）</p> <p>5/8 県指定有形文化財牟田観音堂銅造半跏思惟像搬出（九博）</p> <p>5/18 県北振興局幹部職員との意見交換会</p> <p>5/25 県知事及び県議会議長への要望活動</p>
教育長 氏山委員	<p>ただ今の報告に関し、委員皆様から何かございますか。</p> <p>御厨小学校と中学校の入学式に参加してきました。制服姿が初々しい中学1年生と、見ているだけで笑みがこぼれる小学1年生の姿を見ることができました。子どもたちの学校生活が実り多いものとなるよう願っているところです。</p>
学校教育課長 氏山委員	<p>質問ですけど、5月、鷹島の運動会は保育園、小学校、中学校ってわかるのですけど、福島の方は小学校、中学校で、調川が地域ですか。</p> <p>はい。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。</p>
文化財課長	<p>もう一点、文化財課の墨書木板ニュースで見ました。すばらしい。750年前の文字が、消えてないっていうのが凄いなと驚きました。あと、重要な資料が見つかったのだからということも改めて実感しました。一般公開されるっていうことですけど一般公開の後はどうのようになさるのですかね。</p>
氏山委員 教育長 前田委員	<p>墨書というのが、日光が当たると消えてくるっていうことがあるので、2週間限定して、あとは収蔵庫で保管をするということになります。</p> <p>ですので、また何かがあればそれを出すということになります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>生涯学習課の方にお尋ねします。3月30日に長崎ピース文化祭の解散総会が行われたということですけども。ピース文化祭、松浦であった部分、いろいろ参加させていただきましたがとてもよかったですと思っています。その前の年のイベントの灯籠やポスターなど、あれから、とてもよかったですと思いますが、何かこう、総括的に、こんなことが出ましたってあれば、覚えてらっしゃったら教えていただければと思っていますけど。</p>

生涯学習課長	<p>「どんな点がよかったです」。「こんな点を続けていきたいね」などの意見があれば、すみません。</p>
教育長	<p>残念ながら私、この会議に出ておりません。議事録の確認はしたのですが、参加者数等はもう想定を大幅に、こちらの想定よりは、かなり多くの方にご来場いただきました。あと、特にみんなの文化祭というのがありまして、いろんな、今まで市の市民文化祭に関わりが無かった市民の方、アーティストの方に参加いただいて、人材を掘り起こしたといえますか、繋がりもできましたので、そのあたりは、今後の市民文化祭や、そういったその、文化振興に活かしていきたいっていうことは、事務局の総括としてはございました。</p>
前田委員 教育長	<p>加えて、郷土芸能共演会。見えられた方の意見に多かったのは、市民でも、知らなかったのが見られてよかった等、そういう意見も、出ておりました。本当によかったなと思います。</p> <p>本当によかったなと、見させていただきました。</p> <p>他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。</p> <p>次に、教育長提出案件の審議に入ります。</p>
生涯学習課長	<p>日程第4議案第6号「松浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。</p>
生涯学習課長	<p>資料7ページでございます。議案第6号、松浦市地域学校協働活動推進員の委嘱についてということで、松浦市地域学校協働活動推進員設置要綱第2条及び第3条の規定により、別紙の通り委嘱したいので、委員会の議決を求めるところでございます。8ページ、今回、4名の方に再度お願いをしたいなというように考えております。まず、上志佐小学校区の担当といたしまして、志佐町池成免の石井英治様。鷹島中学校、小学校区、その担当として鷹島中通免の木山智明様。調川小学校、中学校区担当として藤田英敏様。今福小学校区、中学校区担当として早田伸次様の4名様にお願いをしたいと考えております。福島地区につきましては、前期まで渡邊貴久様にお願いをしておったところですが、ご都合ご事情あるということで、今回は辞退したいというお話がございまして、現在調整中でございます。以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、このことについて何かご質問等ありませんでしょうか。福島について今調整中で、また決まり次第、ということになりますかね。</p> <p>はい。</p> <p>ご質問ありませんか。それでは、日程第4議案第6号について採決いたします。提案のとおり決することによりよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>【異議なし】</p> <p>日程第4議案第6号については、提案のとおり可決されました。</p>
生涯学習課長	<p>続きまして、日程第5協議「文化会館寄ってみらん？「まつうら♪フリーコンサートの後援について」を議題といたします。</p>
生涯学習課長	<p>資料9ページでございます。日程第5協議、「文化会館寄ってみらんまつうらフリーコンサート」の後援について、別紙の通り後援申請が参っております。共催後援取扱要領の規定に基づきまして、協議をお願いしたいと思っております。資料10ページ、11ページになります。合わせて12、13ページにつきましても、同名のイベントでございますが、日にちが違うということで、申請者の方が、別々に提出されてきました。開催の趣旨等については同じでございますので併せて説明をしたいと思っております。13ページ、まず申請者ですけれども、松浦市文化会館館長加藤淳ということで、館長は4月から変わっておられるのですけれども、当時の館長名での申請でございました。松浦市文化会館が主催者団体名ということで、指定管理者であります株式会社ケイミックスパブリックビジネスの方になります。事業名につきましては先ほど申し上げました通りでありまして、期日、まず1回目が令和8年10月17日、土曜日に、松浦市文化会館ふれあいホールのホワイエで予定をされてお</p>

	<p>ます。内容につきましては、「まりとゆかいな仲間たち」によるミニコンサートということで予定をされております。開催趣旨でございますが、右側のページ11ページの冒頭でございます。実施目的といたしまして、地域アーティストの活動支援、市民が無料で文化芸術を享受できる機会の提供となっております。実施内容といたしましては地域の演奏家や文化団体によるコンサートを無料で実施し、市民が気軽に文化芸術に触れる場を創出しますということで、計画をされております。開催内容につきましては、先ほどと重複しますが、書かれておる通りで、要件については、入場無料、0歳から入場可ということで、まず1回目が予定をされ、12ページ13ページ、2回目のイベント計画申請がなされております。11月23日月曜日、祝日でございますが、会場は松浦市文化会館小ホール。内容といたしましては、「星鹿バンブーオーケストラ」によるミニコンサートということで、計画をされております。13ページに詳細書かれておりますが、こちら入場無料、0歳児から入場可ということで、松浦市文化会館の指定管理者による自主事業のご後援をいただきたいという申請でございます。以上です。</p>
<p>教育長 前田委員</p>	<p>説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。 13時開場13時30分開演となっておりますが、ミニコンサートということで、1時間半程度でしょうか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>最終的な情報はすみません私も耳に入っていないのですが、計画段階でお伺いした時点では長くても1時間。0歳児もおられるということで、1時間程度になるのではないだろうかということでお話を聞いておりました。</p>
<p>前田委員 教育長</p>	<p>ありがとうございます。 それでは、日程第5協議「文化会館寄ってみらん？まつうら♪フリーコンサートの後援について」は「承認する」ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>【承認】 続いて、日程第6報告「令和7年度松浦市一般会計補正予算（第9号）について」を議題といたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>14ページをお願いいたします。令和7年度松浦市一般会計補正予算第9号についてご報告をいたします。15ページをお願いいたします。これは令和8年3月24日に市議会の議決をいただいたものでございます。主なものをご報告いたします。10款1項2目事務局費でございます。99千円の補正減額です。主なものは、部分休業取得による不用額の減額。また、需用費といたしましては、一般寄付による増額が、100千円の寄付がございました。これは松浦市ゴルフ愛好会から寄付がございまして、教育環境の整備にということでしたので、草刈機の刃をたくさん買いまして、各学校にお配りしております。10款1項1目小学校の学校管理費です。7,321千円の減額です。これは、児童生徒のタブレット購入に係る入札執行残の減額でございます。10款2項3目小学校学校整備費です。22,042千円の減額です。これは主に防犯カメラの設置工事請負費の入札執行残による減額でございます。16ページをお願いいたします。10款3項、中学校の学校管理費でございます。これは3,373千円の減額です。主なものは、小学校と同じく防犯カメラの整備工事の入札執行残による減額でございます。次に、3項2目中学校費の教育振興費です。1,100千円の減額です。これの主なもの、バス路線廃止に伴う補助金の申請額の減によるものです。10款3項3目中学校費の学校整備費です。11,292千円の減額です。防犯カメラの設置工事の請負費の入札執行残の減額でございます。最後に10款5項3目学校給食費です。22,930千円の減額です。これの主なもの、鷹島の学校給食共同調理場の改築工事の請負費の入札執行残の減額でございます。学校教育課、教育総務課関係分は以上です。</p>
<p>教育長 生涯学習課長</p>	<p>はい、ありがとうございました。では、生涯学習課長。 はい。資料17ページ、18ページでございます。生涯学習課分のご説明を</p>

	<p>いたします。10款4項1目社会教育総務費でございまして、補正額が、129,730千円でございます。主なものが、12節の委託料、13節の工事請負費でございますが、現在、松浦市文化会館ふれあいホールの、屋根、外壁の改修をしておりますが、前年度におきましては、予算の執行が、2ヵ年事業になっておりまして債務負担行為を設定しておりますが、7年度につきましては、前金払等を予算計上しておりましたが、前金払の請求がございませんでしたので、その相当分の減額を委託料、工事費ともにしておるところでございます。続きまして、1目生涯学習センター費。9,707千円を計上しております。14節工事請負費につきまして、生涯学習センターの玄関前の暗渠の改修工事を行っております。この工事につきましても同様に、2ヵ年事業、債務負担行為設定の事業になっておりまして、予算額から、実際の契約額、前金払でお支払いした部分の残額を減じたところでございます。</p> <p>続きまして3目公民館費、1千円を増額しております。公有財産購入費といたしまして、令和7年度から土地開発基金で購入した土地の経費の費用の繰り戻しを始めるということで、財政の方から方針が示されまして、これは利息相当分だったかと思いますが、425円を土地開発に振り戻すための費用として、増額をしておるところでございます。続きまして4目の図書館費、100千円を増額しております。これは市民の方からの寄付がございまして、それを原資に図書購入費を増額したものでございます。次に、7目交流事業費です。350千円を減額しております。これは、マッカイ親善訪問ツアー料金等が減になりましたので、その部分について精算を行ったところでございます。次に、18ページでございます。10款5項1目保健体育総務費でございます。今回1,520千円を減じております。主なものといたしまして、12節の、委託料、ふれあい交流事業の委託料という名称になっているのですが、松浦なぎなた錬成会への市外参加者の減によるものということで、市外参加者の宿泊料、昼食代、これは、前年度7年度のこの錬成会につきましては12月末に諸事情がありまして、日程を設定したところでございますが、市外からの参加者が、少なくなってしまうと、その分委託料がかからなかったというところで、不用額を計上したところでございます。最後に2目体育施設費でございます。14節今回は予算額の増減はありませんで、予算の組み替えを行ったところでございます。14節の工事請負費から、12,430千円を減じて、同額を備品購入費として、新たに計上したものでございます。内容につきましては、文化会館駐車場を通過しております西九州道路高架下を利用した都市型スポーツ施設。この整備を今、進めておるところでございますが、その工事費を計上しており、スポーツ施設内に設置する。バスケットボールの、ゴールや、スケートボード場のセクションといいまして、障害物になりますが、それを当初は工事の中で整備することにしておりましたが、設計精査したところ、備品として別途購入の方が、安くなるということが判明いたしまして、その分を工事費から、分離して、備品購入費に上げるという予算上の措置をしておるところでございます。なお、この工事費、備品購入費につきましては、8年度に繰り越して執行するということになっております。すみません長くなりました。</p> <p>教育長 ありがとうございます。では、文化財課長。</p> <p>文化財課長 文化財課説明します。10款4項10目埋蔵文化財センター費です。補正額が2,039千円の減になります。これにつきましては報酬手当、需用費、実績による減額でございます。11目、水中考古学研究センター費、補正額が271千円の減。これも特別顧問の旅費の実績見込みによる減額です。以上です。</p> <p>教育長 それぞれ説明がありましたが、ただいまの報告について何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p>石黒委員 18ページの保健体育費総務費の1節の報酬ですけど。スポーツ推進委員さ</p>
--	---

<p>生涯学習課長 石黒委員</p>	<p>んの方、各種スポーツ行事への、参加者の減っているのは、スポーツ推進委員さんが、参加しなかったっていうことですよ。</p> <p>ご指摘の通りです。</p> <p>でしたら、参加されなくても、大丈夫だったのですかね。スポーツ推進委員さんが5人出るべきところを3人でなど。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>参加者の減の主なもの、内容ですけど、具体的に数字をちょっと持ち合わせてないのですけれども。スポーツ推進委員さんの研修会が県内外でございませう。県内、県大会と九州大会。あと、全国大会ということで、その際にも、参加された場合は日額報酬を払ってございまして、10人、20人単位で予算を取っているのですが、実際は、例えの話ですけど十人分取っていて5人しか行かれなかったというのが、ありました。それと、スポーツ行事。例えば市民駅伝大会や、出前講座でニュースポーツ教室の方で、スポーツ推進委員さんに担当していただいているのですが、一応年間これぐらいの、出前講座の要請があるだろうというところで見積もって、掛ける何人っていうことで、予算を立てているのですけれども、出前講座の要請がなかったり、市民駅伝大会のときに、ご都合が悪くて、運営役員としてのご出席が出来なかったりなど、そういった部分での減がありました。研修について委員さんのご判断ですが、運営については、他の職員や、スポーツ協会、陸上競技協会の役員さん等のご協力、支障はございませんでした。</p>
<p>石黒委員 吉住委員 教育総務課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>防犯カメラについて、質問したいのですけど。今の設置状況。</p> <p>現在、防犯カメラはすべて設置が進みまして、予定していたのが、小学校でいきますと御厨小学校、星鹿小学校、青島小学校、志佐小学校、上志佐小学校、調川小学校、今福小学校です。現在福島、鷹島はついております。福島は一部故障しているのですけれども、修繕をかけ使えるようにはしてまいります。全部で小学校、屋内22屋外で校舎に34。体育館の方に4つということ、設置をして、中学校は御厨、志佐、調川、今福中学校で屋内のカメラが18台、屋外のカメラのうち、校舎につけたのが19台、運動場が1台ということ、合わせますと、98台です。小中学校で合わせますと98台設置できています。</p>
<p>吉住委員 教育長</p>	<p>考えたら、かわいそうだね。こんなに必要かな。</p> <p>防犯カメラについては、仕方ないことではないかなと思うのですが、当時防犯カメラより先に体育館の冷房を国が先にするというので、一旦、防犯カメラが遅れるなどしたのですけど、ようやくできたということで本当によかったなって。ものすごくこうカバーしているなと思っています。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、他に質問等ございませうでしょうか。それでは、日程第6報告「令和7年度松浦市一般会計補正予算（第9号）について」の説明・質疑を終了いたします。</p> <p>続いて、日程第7報告「令和8年度松浦市一般会計予算について」を議題といたします。</p> <p>令和8年度松浦市一般会計補正予算について説明いたします。主なものを説明申し上げます。まず21ページでは10款1項に事務局費でございませう。ここで、大きく昨年度と比べ10,000千円の増をしているのが、1の施設の報酬でございませう。下から4行目、教育支援員30人とございませう。昨年までは24人の支援員でございませうが、かなりの増員でございませう。10,000千円の増になってございませう。22ページをお願いいたします。11節の役務費です。下から4行目の薬品処分手数料でございませう。これは、昨年久しぶりに予算がつきまして、今年も、確保することができました。今後も、経常経費として予算化をして、不要薬品をしっかりと処分していきたいと思っております。23ページをお願いいたします。17説の備品購入費でございませう。古くなっていた公用車、教育庁車でございませうけれども、購入費として上がってございませう。</p>

<p>教育長 生涯学習課長</p>	<p>す。新調されます。18節の負担金補助及び交付金でございますが、下から2行目の地域文化クラブ創設等支援補助金でございます。これは、部活動の地域展開に係るものでございます。創設を支援するものでございます。24ページをお願いいたします。1目、学校管理費でございます。12節の委託料をお願いいたします。最後のところ、プールの授業事務を委託料として計上しております。613千円です。本件に関しましては、福島養源小学校の、プールの授業を大変老朽化で水が抜けてしまうということで、修繕もかなり厳しいものでございましたので、やはり伊万里スイミングの方に業務委託をするということで、今年から、実施することにしております。25ページでございますが、17節の備品購入費は、児童生徒用のICT機器、パソコン、タブレットそういったものの購入でございます。それから、新たに、上志佐小、今福小、志佐小、御厨小、今福小の通話録音装置と音声応答装置を、予算化することができております。10款1項2目、教育振興費、7節の報償費でございます。講師謝金として、令和の長崎スクール事業に係る講師謝金を計上しております。次のページ、16ページ10款2項3目学校整備費でございます。10節の需要費、これはトイレの洋式化の改修でございますが志佐小学校と上志佐小学校を、予定しています。12節の委託料、志佐小学校の普段道場の解体設計業務の委託でございます。10款3項1目学校管理費ですが、27ページを見ていただきまして17節、備品購入費です。これは、先ほどもありましたが、志佐中学校、御厨中学校、今福中学校の通話録音装置、音声応答装置を設置することとしております。次に10款3項2目中学校の教育振興費です。7節報償費として、ここから、報償費、需用費と、ありますけれども「つながる長崎」のふるさと教育総合推進事業が、新たに、予算化されています。28ページをお願いいたします。11節13節に「つながる長崎」ふるさと教育総合推進事業にかかる費用を計上いたしております。10款3項3目中学校の学校整備費です。これは、10節の需用費として、志佐中の屋内運動場照明LED化。御厨中学校の、同じく屋内運動場のLED化です。12節の委託料で御厨中学校の校舎大規模改修設計業務を計上しております。雨漏り対策であります。29ページ。10款5項3目中学校給食費でございます。14節の工事請負費です。鷹島学校給食共同調理場の解体工事を予定しております。また、30ページですが、17備品購入費として、今福小中学校の牛乳保冷庫を購入することといたしております。主なものは以上であります。</p> <p>続いて、生涯学習課長。</p> <p>生涯学習課部分の、令和8年度一般会計予算のご説明をいたします。主なものをご説明いたします。31ページ。5款1項1目勤労青少年ホーム費につきましては、勤労青少年ホームの管理関係の、予算を計上しております。次の10款4項1目社会教育総務費につきましては、生涯学習課の、社会教育関係職員の人件費、文化財課職員の人件費、あとは、社会教育関係事業の物件費や、社会教育関係団体の補助金。文化会館の、管理運営費あたりを計上しております。需用費、文化会館につきましては老朽化がいろんな箇所ですんでおりますものですから今大規模改修を行っておりますが、今年度は空調関係の冷却塔の散水ポンプの取替修繕や、ゆめホールの楽屋の空調の取替修繕を予定しております。32ページに参りまして14節の工事請負費、補正の予算のところでも申し上げましたが、ふれあいホールの外部改修工事。今年度も、行うところでありまして、その分の工事請負費を、計上いたしております。次に2目生涯学習センター費でございますが、33ページになりますが、この工事請負費、生涯学習センター通路施設、暗渠の改修工事。これにつきまして引き続き、今年度まで行うということで工事請負費を計上いたしております。3目公民館費でございますが、この需用費の修繕料でございますが、各公民館も、老朽化が進んでおりますものですから、法的にしないといけない、法令上しないといけないものを、優先的に予算計上しております。取替修繕になりますが、法定の</p>
-----------------------	--

	<p>ものを優先して予算を各館計上いたしております。次に34、35ページでございますが図書館費です。35ページの中ほど、17節備品購入費につきましては、視聴覚資料DVDの購入費用、図書購入費用、7,902千円でございますが、福島図書館分を含めて計上いたしております。次に5目福島図書館歴史民俗資料館費、こちらも施設設備の、老朽化が進んでおります。10節の需用費、修繕料と、多目的トイレの便器の取替修繕を今年度予定しております。続きまして36ページですが、6目少年センター費を計上しております。7目交流事業費、国内交流事業や、国際事業費あたりを計上して、37ページの中ほど、12目物価対高騰対策費といたしまして21,600千円を計上しております。これは国の物価高騰対策交付金を活用した事業ということで、自治公民館、各地区の自治公民館の照明のLED化について、令和8年度に限って補助制度を設けまして、補助をするということで、一応見込みといたしましては、全市内で72館72施設から申請があるだろうという想定で上限30万円の予算を計上しております。この件につきましては後程自治公民館補助金の交付要綱の一部改正を、報告で上げさせていただいておりますので、それを後程ご説明いたします。その下が、10款5項1目保健体育総務費でありまして、スポーツ振興係の職員人件費や、各種スポーツ行事。各種スポーツ団体への補助金等を計上しております。38ページ下の方、2目体育施設費です。体育施設につきましても、10節、需用費、右側にあります修繕料。それぞれ施設、設備が老朽化しておりまして、市民運動公園、39ページにいきまして、福島総合運動公園、鷹島スポーツ文化交流センター、御厨地域運動場、それぞれここに記載しております修繕を法定のものを優先して行うということになっております。特に福島体育館の雨漏りにつきましては、文教厚生産業委員会の方で、ご指摘を受けておりまして、今年度、応急処置の予算化ができておりますので、契約に向け、準備をしているところでございます。次の、12節委託料につきまして一番下に、パフォーマンス業務委託1,000千円ということで、予算を計上しておりますが、補正のところでご説明しました都市型スポーツ施設のオープニングセレモニーもしようということで、施設の除幕をしていただくセレモニーをしたいということでの予算を計上しているところでございます。ちなみにオープンについては、秋ごろを、予定しており9月ぐらゐかなというところで想定をしております。以上でございます。</p> <p>文化財課長。</p> <p>文化財関係の一般会計予算をご説明します。40ページお願いします。8目文化財保護費5,748千円です。文化財保護に係る事業予算で、鷹島神崎遺跡の活用事業、元寇所縁のネットワーク、文化財の啓発事業が主なものでございます。特に今年度は12節の委託料で、県指定史跡松浦党梶谷城景観対策業務委託ということで2,409千円を計上しております。続きまして41ページ、9目文化財発掘調査事業費23,498千円。鷹島海底遺跡の発掘調査及び保存処理に係る事業の予算でございます。それから、文化財保存活用地域計画の推進事業等に係るものの事業です。主なものといたしましては、42ページの委託料をご覧いただきたいのですが、発掘調査業務委託料ということで鷹島海底遺跡の発掘調査関係の予算が12,034千円を計上しております。10目埋蔵文化財センター費につきましては、14,317千円を計上しております。こちらは埋蔵文化財センターガイダンス施設を含めまして、施設管理に係る事業予算です。報酬、職員手当等の人件費、需用費などの光熱費等の管理にかかる費用です。続きまして、44ページをお願いいたします。11目水中工学研究センター費です。水中考古学、研究センターの事業にかかる予算でございます。特別顧問の招聘等にかかる、報償費、旅費等が主なものであります。以上でございます。</p> <p>ただいま、報告がありましたが、何かご質問等は、委員の皆さんはありませんでしょうか。</p>
<p>教育長 文化財課長</p>	
<p>教育長</p>	

石黒委員	はい。24ページの、学校管理費ですが、12節の委託料の福島小中学校のプール授業業務委託料が、613千円。10日分ですか。
教育総務課長	ありがとうございます。すみません。9日分でございます。
石黒委員	スクールバスでの移動は学校持ちですか。
教育総務課長	スクールバスの分は、学校持ちになります。
石黒委員	学校持ち。ビートスイミングのバスを利用するのか、福島だったら、スクールバスがあるので、その分を使って移動するのか。
教育総務課長	ビートスイミングのバスではなくて、福島にあるスクールバスを利用します。
石黒委員	指導者、指導者の料金も入っていますか。
教育長	それは、委託料に指導者の料金も入っているかということですね。
石黒委員	はい。
教育総務課長	指導は学校の先生がなさるようになっております。
石黒委員	じゃあ、もう施設を借りるだけですね。
教育総務課長	そうです。
石黒委員	これでどれぐらいかなあと、そう思いました。
教育総務課長	因みに、今まで、どれぐらいかかっていたのかといいますと、プールの維持管理に、1,320千円かかっておりましたので、大体500千円ぐらい削減できたことになります。
石黒委員	だから、指導もしてもらえれば、先生方も助かるだろう。何かそういった人はどうだったかなと思ったのですよ。志佐中学校、志佐小学校のプールが壊れたときに、隣にあって歩いていけるのでビートスイミングを利用したのですが、その時は、指導はどうだったかな。入っていた気もするのですが。
教育総務課長	伊万里スイミングさんは、他にも伊万里の学校がこういった水泳事業の委託をされていて、そこと変わらない内容ということで、今回は、先生が指導を行うという状況とお聞きしています。
前田委員	何時間を1日でこなすのですか。せっかく行くので、2時間続きなどですよ。全部活用されるのだろうと思う。
学校教育課長	学校の方から情報収集したのですけれども、移動に片道30分、往復で1時間。利用時間っていうのが向こうの施設の都合で9時から、福島養源小学校が割り当てられている曜日が、この都合上10時までしか使えない。ということですので、9時から10時まで、学校の授業時間としては3時間を計上するということになっているというように聞いております。1時間目から3時間目までの時間を要することになります。
教育長	それで、結局3回ぐらいしか実施できないということですね。わかりました。
石黒委員	夏休み期間中に子どもたちは、プールを使っていたと思うけど、その夏休み期間中のプールはどうなるのですか。
教育総務課長	福島養源小学校においては、保護者が、されていたかと思うのですが、今年度からは、活動ができないという事になります。
教育長	よろしいですか。他にございませんでしょうか。
前田委員	学校教育課、教育総務課の部分で、教育支援員を24から30と、本当にありがたいなと思いました。その4つ下に校内教育センター指導員っていう、1人っていうのがあります。どのような役割で、されていらっしゃるのですか。
教育長	21ページです。
学校教育課長	この配置は志佐中学校になっております。といいますのも、志佐中学校にロイタールームっていうのを設置しておりますが、ここがSSR。としてスペシャルサポートをできる部屋となって、学校には来られるが、教室には行くのが難しい生徒さんのサポートに当たる指導員としております。ですので、教員免許を持ったものを採用することになります。昨年度も採用はしていたのですが、教育支援枠で採用しております。今年度からは、別枠として校内教育

石黒委員	センター指導員として勤務時間が6時間です。
教育総務課長	21ページの、10款1項1目、公債費ですけど、交際費の内訳が、教職員の死亡の際の香典料となっていますが、これはこれのための交際費ですか。
石黒委員	等が抜けておりました。教職員だけではなくて、教育委員会として慶弔で上げているものになります。
教育総務課長	教職員のときに出しますか。児童だったら、教育委員会として、出すのはわかる。教職員出すってなっていましたか。
教育長	はい。ちょっとお調べしてから、お答えします。
吉住委員	はい。他にありませんか。
教育長	こう見てみたら、やっぱり老朽化の費用結構あるじゃないか。だけど鷹島は体育館できても、この前の小学校入学式が雨だったのですが、結構雨漏りがありました、その報告は受けていますか。新入生の前や、教員に聞いたら後ろの方も雨漏りしていますって言われて、今から梅雨に入ったりするので、ひどくなると思いますので、報告です。
教育総務課長	ありがとうございます。
教育長	先ほどの交際費です。教育委員会としまして、香典が発生する場合は、学校教職員、事務職を含む。児童生徒の場合、各種委員会の委員、教育委員であられた方、退任者の方、ここまでが、今のところ、香典が発生する方ということで、規定しています。また、花も。
教育総務課長	あつてはならないのですが、教育委員の皆様方。学校の事務職員、事務局、教育委員会の事務局職員、学校医の先生また児童生徒、お花を予算化しております。
教育長	それはいつからですか。
教育総務課長	令和6年4月1日で、そもそも平成10年にできたものを基に作成しているものですが、このことについても、整理をしまして次回にでも、ぜひご検討いただけたらと思います。
教育長	他にございませんでしょうか。
前田委員	私は頭の中で混同しているなっている名称があるので、それを整理したいと思っています。22ページの7報償費の、学校運営協議会委員報償費がありますよね。それから、31ページの社会教育総務費に、地域学校協働活動推進員報奨金っていうようにあるのですけれども。学校協議会の役員と地域学校協働活動推進委員と、私の中で混同していて、教えていただければありがたいと思うのですが。
学校教育課長	私が答えるべきかわからないのですが、ちょっと理解はできているので、お願いします。8ページを見ていただくと松浦市地域学校協働活動推進員、これ生涯学習課で推薦をして、後程追加案件として提案する資料があると思うのですが、こちらの5ページを見ていただけますでしょうか、学校運営協議会の委員の一覧、22ページで挙げたのは今ご覧いただいているページの、報奨金。先ほど、31ページのここが、8ページの方々になっていて、学校運営協議会委員の中に、8ページの方々が入っている方が結構いますので紛らわしいですよ。
前田委員	はい。わかりました。ありがとうございました。
教育長	他にありませんでしょうか。
生涯学習課長	それでは、日程第7報告「令和8年度松浦市一般会計予算について」の説明・質疑を終了いたします。
	続いて、日程第8報告「専決処分の承認について（松浦市自治公民館補助金交付要綱の一部を改正する告示）」を議題といたします。
	45ページでございます。専決処分の承認について報告をいたします。松浦市、自治公民館補助金交付要綱の一部を、別紙の通り改正いたしましたので、ご報告いたします。改正した理由ですが、下段に書いております。令和8年度中、物価高騰対応重点支援交付金事業の一環として、自治公民館の照明設備の

<p>教育長</p>	<p>LED化を補助するため、この告示の一部を改正するものでございます。資料47ページに本改正告示を載せております。この表、中程の照明設備補助基準ということで、この表を交付要綱の中に追加するというところでございます。先ほどは予算のところでも申し上げましたように、各自治公民館の照明設備は、すでについている蛍光灯と、そういった非LED照明設備をLED照明設備に交換する経費について30万円を限度に、補助対象経費の2分の1以内で、千円未満は切り捨てで補助をするというところで、その補助内容をこの表で定めておるところでございます。その下、計画届の特例ということで、通常の自治公民館補助金につきましては、まず予備申請をしていただいて、それを、こちらで予算の範囲内で、緊急度等を精査して決定をするという流れになっておりますが、この補助金につきましてはもう令和8年度中限定でありますし、ほぼ言ってこられた公民館については予算的にカバーできるだろうというところで、もうそういう事前申請っていうのは行わず、この補助金については、補助しなすってということで、その特例について、記載をしておるところでございます。ということで、令和8年限定の補助制度を設けたというところでの改正でございました。以上です。</p> <p>ただいま報告がございましたが何かご質問等ございませんか。それでは、日程第8報告「専決処分承認について（松浦市自治公民館補助金交付要綱の一部を改正する告示）」の説明、質疑を終わります。</p> <p>続いて、日程第9報告「松浦市立学校の学校歯科医の委嘱について」を議題といたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>松浦市立学校の学校歯科医の委嘱についてです。上志佐小学校の学校歯科医の委嘱年月日が令和8年4月1日末竹秀和先生です。</p> <p>これは、前任の岩崎歯科医院の岩崎三治先生が委嘱を受けて29年間学校歯科医としていてくださったのですが、退任をしたいとの申し出が3月10日にございましたので、北松医師会の方にご相談をして、そして末竹先生をご推薦いただいたものです。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告について、何かご質問はございますか。それでは、日程第9報告「松浦市立学校の学校歯科医の委嘱について」の説明、質疑を終わります。</p> <p>続いて、日程第10報告「松浦市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>ご報告いたします。松浦市スポーツ推進委員の委嘱について、別紙の通り、スポーツ推進委員規則第三条の規定により別紙の通り、委嘱をさせていただきましたので報告をいたします。資料51ページの名簿になります。前回の定例委員会の方で、網掛けをしていない部分につきましては、協議をいただいていたかと思えます。今回、51ページの表の番号。12、13、14、15、16番。桑田武様、長谷川次男様、川上広幸様、塚本晃様、石黒里奈様の5名の方につきまして、追加で委嘱をしたということで、ご報告を申し上げます。35人以内のスポーツ推進委員の規定になっておりまして、一応割り当てといたしましては、松浦地区が5名の方について、前回委嘱が間に合っておりませんでした。今回枠が埋まったというところで、あと、鷹島地区の方であと、2名の枠がございますが、引き続き分室等とも連携して、割り当ての委員さんの委嘱を出来たらいいなと思っております。今後のスポーツ行事等、運営に携わっていただくスポーツ推進委員さんですので、できるだけこの定員の中でしっかり、委嘱したいと思っております。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告について、何かご質問はございますか。</p> <p>それでは、日程第10報告「松浦市スポーツ推進委員の委嘱について」の説明、質疑を終わります。</p> <p>続いて、日程第11報告「松浦市少年補導委員の登録について」を議題といたします。</p>

生涯学習課長	資料52、53ページでございます。松浦市少年補導委員の登録についての報告でございます。松浦市少年センター運営規則第5条第2項の規定によりまして、別紙の通り登録をいたしましたので、ご報告をいたします。任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間ということで登録をさせていただきます。少年補導委員さんにつきましては制度改正がございまして、有償ボランティアでの登録と、そういった形になっております。登録に際しましては松浦市少年センター補導委員連絡協議会から、推薦をいただいた方を教育委員会として登録をするということでございます。53ページに、その名簿掲載しております。お名前は記載の通りでございますが、御厨地区8名。星鹿地区4名、志佐地区6名。調川地区4名。今福地区6名、福島地区6名、鷹島地区4名ということで、計38人の少年補導委員さんを登録させていただいたところでございます。以上報告いたします。
教育長	ただ今の報告について、何かご質問はございますか。それでは、日程第11報告「松浦市少年補導委員の登録について」の説明、質疑を終わります。 続いて、日程第12報告「松浦市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
文化財課長	それでは日程12報告、松浦市文化財保護審議会委員の委嘱についてご説明いたします。松浦市文化財保護条例第17条第2項の規定により、別紙の通り委嘱したので報告します。55ページをご覧ください。委員会の名簿です。令和8年度、9年度の2ヵ年間の対象となります。全員留任ということになります。福島地区で松浦委員がおられたのですが、自己都合ということでのご退任をされまして、9名を採用したところでございます。以上で説明終わります。
教育長	それでは、日程第12報告「松浦市文化財保護審議会委員の委嘱について」の説明、質疑を終わります。 続いて、日程第13報告「松浦市鷹島海底遺跡調査指導委員会委員の委嘱について」を議題といたします。
文化財課長	松浦市鷹島海底遺跡調査指導委員会委員の委嘱についてご説明いたします。松浦市鷹島海底遺跡調査指導委員会委員設置要綱第3条第2項の規定により、別紙の通り委嘱したので報告します。57ページをご覧ください。任期は令和8年から令和9年度までの2ヵ年間になります。7名全員再任でございます。池田榮史氏につきましては、役職が「特別招聘教授」というように変わりました。ここだけ、前回と変わったところでございます。以上で説明を終わります。
教育長	ただ今の報告について、何かご質問はございますか。 池田教授については、國學院大学の教授ではあるのですよね。
文化財課長	70歳になられまして、実際だと定年ということで本来教授職には就けられないのですが、大型の科学研究費等を採択されたということから、特別招聘教授ということで、あまり例のない役職で継続されると。
教育長	墨書木版を立ち上げたのが、3番目の佐伯教授と、一番下の船田助教授です。
文化財課長	はい。
教育長	それでは、日程第13報告「松浦市鷹島海底遺跡調査指導委員会委員の委嘱について」の説明、質疑を終わります。 続いて、日程第14報告「松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の任命について」を議題といたします。
文化財課長	日程14の報告です。松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の任命についてご説明いたします。松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱第3条第3項の規定により、別紙の通り任命したので報告します。この松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会ですが、令和6年7月1日に、松浦市文化財保存活用地域計画を文化庁の承認を受けまして、その計画の推進状況を、確認

教育長	<p>をいただく役割でこの委員推進協議会を定めており、設置しております。任期については、令和7年2月1日から令和9年1月31日までとしておりました。12番と13番の檜山まちこ氏、川村正孝氏につきまして、市役所内の人事異動に伴いまして、前任の長から、残任期間を引き継いでもらうということでの変更でございます。以上説明を終わります。</p>
文化財課長	<p>ただ今の報告について、何かご質問はございますか。</p> <p>細かいことですが、この場合の池田先生のところは、特別招聘はついていないのですが、2月1日からっていうことについてない。</p>
教育長	<p>現時点でとなっていますから修正させていただきます。</p> <p>それでは、日程第14報告「松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の任命について」の説明、質疑を終わります。</p>
教育総務課長	<p>続いて、日程第15報告「共催後援等の専決処分の承認について」を議題といたします。</p> <p>60ページをお願いいたします。共催後援等の専決処分の承認について。松浦市教育委員会共催後援等取扱第6条第2項の規定により、別紙の通り専決処分しましたので、これをご報告します。61ページをお願いいたします。番号順にご説明いたします。まず1番、令和8年5月30日から令和8年12月5日の開催の、3CActiv Teachers Nagasaki から後援の申請がありました。2番目、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで開催の、平戸、松浦、北松なみち会の方から、「平戸、松浦、北松なみち会研修会」の後援のお願いでございます。それから令和8年7月26日開催の松浦市文化会館主催の申請の「まるごと1日お楽しみDAY2026の後援の依頼でございます。最後に、令和8年7月5日開催の松浦市青少年健全育成連絡協議会から申請ありました。</p>
教育長	<p>「第3回、青少年の主張、思いをつなぐ」これが後援のお願いでございます。詳細につきましては別紙の通りでございます。以上で報告を終わります。</p>
教育総務課長	<p>ただ今の報告について、何かご質問はございますか。</p> <p>すみません。4番目の、青少年健全育成連絡協議会からの申請が、共催の申請でございました。訂正をいたします。申し訳ございません。</p>
教育長	<p>後援ではなく、青少年の主張の部分は、共催申請ということでした。ご質問はありませんでしょうか。それでは、日程第15、報告。共催後援等の専決処分等については承認するというところでよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>【承認】</p> <p>承認するというところでいただきました。</p>
教育長	<p>続きまして、本日配布した追加案件について審議をお願いします。</p> <p>日程第16報告「省令主任の任命に関する発令について」を議題といたします。</p>
学校教育課長	<p>省令主任の任命に関する発令について。表記について別紙の通り発令したので、報告します。3ページのとおりでございます。</p>
教育長	<p>ただいまの報告について何かご質問等ございませんでしょうか。表の中に記載がありますが、一番右から2番目の保健主事で字体が斜体になっているのは養護教諭の先生ということです。司書教諭については12学級以上ある学校だけ配置すればいいので、志佐小のみの配置になっています。ただ今の報告について、何かご質問はございますか。それでは、日程第16報告「省令主任の任命に関する発令について」の説明、質疑を終わります。</p>
学校教育課長	<p>続いて、日程第17報告「松浦市学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。</p> <p>日程第17号松浦市学校運営協議会委員の任命について松浦市学校運営協議会規則第4条の規定により、別紙の通り任命したので報告です。任命したものに付きましては5ページの表をご覧ください。運営委員会委員につきましては、人数は15名以内となっております。</p>
教育長	<p>志佐小、志佐中地区が今年度から入ったのです。学校運営協議会を設置して</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>おりますので抱えている学校がいわゆるコミュニティスクールということになります。ただ今の報告について、何かご質問はございますか。それでは、日程第17報告「松浦市学校運営協議会委員の任命について」の説明、質疑を終わります。</p> <p>続いて、日程第18報告「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。</p>
<p>教育長 石黒委員 学校教育課長 教育長</p>	<p>日程第18報告学校評議委員の委嘱についてでございます。表記について、松浦私立小中学校管理規則第30条第2項の規定により、別紙の通り委嘱したので報告するものでございます。7ページをご覧ください。評議員はこちらとなっております。先ほどお願いご報告いたしました学校運営協議会の設置の無い学校につきましては、従来通り、学校評議委員を設置することになります。</p> <p>何か、今の報告について何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>学校評議委員の委嘱について、この管理規則31条です。</p> <p>すみません失礼いたしました31条でした。</p> <p>ありがとうございました。ただ今の報告について、他に何かご質問はございますか。それでは、日程第18報告「学校評議員の委嘱について」の説明、質疑を終わります。</p> <p>続いて、日程第19「その他」に移ります。委員皆様から何かございませんか。</p>
<p>氏山委員</p>	<p>先月の新聞にも大きく載っていたのでご存じの方もいらっしゃると思いますが、先月行われた全国高校選抜大会の自転車女子スプリントで、調川中出身の、現在鹿町工業高校3年生ですけど、堤ひなたさんが全国で3位に入賞したのでご報告させていただきます。</p>
<p>教育長 石黒委員</p>	<p>委員の皆様からございませんか。</p> <p>昨日、県教委連の理事会に出席しましたので、一応会議や研修の日程だけお知らせします。5月26日の、火曜日に総会があります。総会と合同研修会がアルカス佐世保であるのですけども時間が13時から16時までです。</p> <p>長崎県市町村教育委員会研究大会が、11月6日の金曜日に、長崎市であるのですが、その場所が「メルカつきまち」であります。時間はまだ決まってないですよ。ただ場所が決まったという。</p>
<p>教育長</p>	<p>県との、県教育委員会との情報交換会があるのですが、ある市の、教育長さんが「せっかく教育委員さんたちも来ているのだから、教育委員さんたちも情報交換会に出ていいのではないか、どうですか」と言われて、県教委に一応申し入れはしますと事務局長さんがおっしゃったのですが、もう今年はまだ5月ですから、もう無理だろうなと思っはいますが、そういう要望が出ていました。</p>
<p>前田委員 石黒委員 教育長</p>	<p>5月26日はテーマ別部分科会がありますか。</p> <p>それもまだ決まってない。3つになるそうです。</p> <p>でも、昨日は、県から何か情報があって、市には文書を送りますって話がありました。近々来ると思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>では、次の、定例教育委員会の5月定例教育委員会の調整でございますが、第1候補で22日、第2候補で27日、第3候補で21日木曜日がありますがまずは、22日はいかがでしょうか。金曜日になります。</p>
<p>教育委員 教育総務課長</p>	<p>大丈夫です。</p> <p>時間のご都合はいかがでしょう。14時でも13時半でも、こちらもよろしいでしょうか。</p>
<p>教育委員 教育総務課長</p>	<p>13時30分で。</p> <p>5月定例教育委員会は5月22日金曜日、13時半開始の予定ということで、また連絡をさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>以上をもちまして、令和8年4月定例会を閉会いたします。</p>

署名委員

前田 弘子

署名委員

吉住 正和